

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月14日
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栃本 泰浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 (大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号) 川崎地質株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中区上社二丁目184番地) 川崎地質株式会社北関東支店 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号) 川崎地質株式会社横浜支店 (神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 栃本 泰浩は、当社の第75期中（自2024年12月1日 至2025年5月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。